債権者集会招集

平成１６年（フ）第２５４号
群馬県太田市大原町2174番地３
破産者　株式会社イシモ
１　期日　平成22年７月12日午後３時30分
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算報告
平成22年５月17日　前橋地方裁判所太田支部

平成２１年（フ）第１９６号
愛媛県西条市神拝甲276番地１
破産者　髙橋　義明
１　期日　平成22年８月９日午前10時
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年５月17日　松山地方裁判所西条支部

平成２１年（フ）第２４９号
愛媛県西条市三津屋南11番５
破産者　第一観光株式会社
１　期日　平成22年８月30日午前10時30分
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年５月17日　松山地方裁判所西条支部

平成２０年（フ）第１２１号
和歌山市中之島2108番地の１
破産者　三和企業株式会社
１　期日　平成22年６月28日午後２時20分
２　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年５月17日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２１年（フ）第７８１号
和歌山市東田中409番地の１
破産者　なかお建装株式会社
１　期日　平成22年７月12日午前10時55分
２　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年５月17日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２２年（フ）第５３８号
大阪市中央区谷町７丁目５番５―903号
破産者　桑田　守喜
異議申述期間　平成22年７月12日まで
平成22年５月17日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６００号
大阪市旭区大宮４丁目15番13号　マンション旭303
破産者　井原　俊一
異議申述期間　平成22年７月12日まで
平成22年５月17日
大阪地方裁判所第６民事部

平成１８年（フ）第４０６号
大分県由布市挾間町北方114番地10
破産者　挾間　武利
異議申述期間　平成22年７月16日まで
平成22年５月17日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２１年（フ）第５８号
岡山市北区牟佐2915―１、住民票上の住所岡山市北区神田町２丁目１番44号
破産者　西山　由隆
免責意見申述期間　平成22年７月９日まで
平成22年５月18日
岡山地方裁判所第３民事部

特別清算終結

平成２１年（ヒ）第２１０２号
東京都港区西新橋１丁目22番14号
清算株式会社　株式会社ひばり
１　決定年月日　平成22年５月17日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２１年（ヒ）第２１０３号
東京都港区西新橋１丁目22番14号
清算株式会社　株式会社ＴＭ
１　決定年月日　平成22年５月17日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

監 督 命 令

平成２２年（再）第６２号
東京都渋谷区恵比寿１丁目30番１号
再生債務者　株式会社プロパスト
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都港区虎ノ門４―３―１　城山トラストタワー31階　成和明哲法律事務所　弁護士　土岐　敦司
平成22年５月14日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続開始

平成２２年（再）第５８号
東京都中央区八重洲１丁目５番４号
再生債務者　株式会社コマーシャル・アールイー
１　決定年月日時　平成22年５月13日午後３時30分
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年６月10日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成22年７月15日から平成22年７月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

再生債権の特別調査期間

平成２２年（再）第３号
東京都港区西麻布３丁目20番16号西麻布アネックス
再生債務者　株式会社南総カントリークラブ
特別調査期間　平成22年６月17日から平成22年６月18日まで
平成22年５月13日
東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２１年（再）第１号
福島県郡山市田村町金屋字新家16番地
再生債務者　日ノ出工機株式会社
１　決議に付する計画案　平成22年２月12日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成22年７月15日午前11時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成22年７月２日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成22年７月２日
平成22年５月14日　福島地方裁判所郡山支部

平成２１年（再）第２号
埼玉県鳩ケ谷市大字辻657番地
再生債務者　沼口米菓株式会社
１　決議に付する計画案　平成22年４月14日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成22年７月５日午後４時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成22年６月28日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成22年６月14日
平成22年５月17日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２２年（再）第３号
東京都港区西麻布３丁目20番16号西麻布アネックス
再生債務者　株式会社南総カントリークラブ
１　決議に付する再生計画案　平成22年４月22日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成22年６月23日午前11時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成22年６月21日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成22年６月９日
平成22年５月13日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第４号
東京都港区西麻布３丁目20番16号西麻布アネックス
再生債務者　芙蓉土地株式会社
１　決議に付する再生計画案　平成22年４月22日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成22年６月23日午前11時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成22年６月15日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成22年６月９日
平成22年５月13日
東京地方裁判所民事第20部